



高知県北川村役場  
広報

# またがわ

3

No. 595

Mar 2016



2月12日（金）北川小学校学習発表会

## Contents

|                    |      |
|--------------------|------|
| 学校通信               | 2    |
| 北川村健康教育委員会         | 3    |
| 地方創生               | 4～7  |
| 議会だより              | 8～13 |
| 中岡慎太郎先生顕彰会だより      | 14   |
| ナオミ・ロングです！         | 15   |
| 第6回中岡慎太郎向学の道マラソン大会 | 16   |
| みどり保育所PHOTO通信      | 20   |

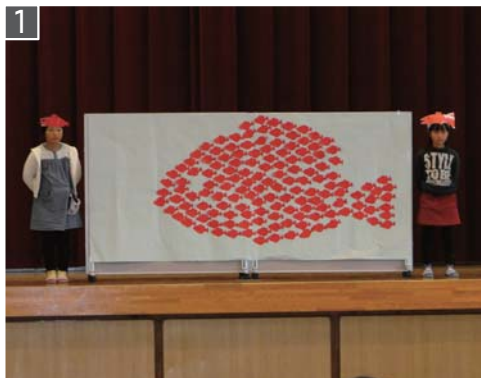
## 北川村の人口・世帯数

平成28年1月31日現在（ ）は前月比

|          |                |
|----------|----------------|
| 人口       | 1,389人（－8）     |
| 男        | 647人（－3）       |
| 女        | 742人（－5）       |
| 世帯数      | 642戸（－2）       |
| 昨年同期の総人口 | 1,404人 世帯数639戸 |

# 1 学習発表会

2月12日(金)に学習発表会が行われ、各学年の発表を保護者の方や地域の皆さんに見ていただきました。1年生から6年生までの各学年の発表も素晴らしかったですが、心を込めて全校で歌った「マイバラード」の歌声にも、大きな拍手が送られました。



## 小学校



School communication



## 中学校

## 2 将来の有権者育成事業が行われました

1月22日(金)北川中学校3年生が、「将来の有権者育成事業」として高知県選挙管理委員会の職員を講師に迎え選挙について学びました。

今回は模擬投票として「28年後の北川村長選挙」と題して、2人の候補者に演説してもらい投票を行いました。

今年の参議院議員選挙で、18歳から選挙権が与えられます。投票に備えて、選挙をはじめ社会のいろいろなことを学んでほしいと思います。



## 自動車等運転者の表彰について

高知県交通安全協会安芸支部の会員にお知らせします。

◎高知県交通安全協会の会員であって、当支部(安芸署)管内に居住し、自動車または二輪車(原付を含む)の運転経歴が10年以上で、7年以上無事故・無違反の方を表彰します(ただし、過去に交通安全協会の表彰を受けていないこと)。

### 受付期間

3月1日(火)から3月31日(木)までの間。

(ただし、土・日・祝日を除く。午前9時から正午、午後1時から午後4時半まで)。

\*お申し込みなどの詳細については、当支部(☎34-4574)にお問い合わせください。

安芸市矢ノ丸2丁目9-2 安芸警察署内  
**高知県交通安全協会安芸支部**



# 子どもの健康 について 考えよう



北川村健康教育実行委員会は、保育所・小学校・中学校・保護者・地域・教育委員会が連携して、地域の中で、心も体も健康な子どもたちを育てる環境づくりを進めています。

学力を含め、子どもたちが日々元気に活動していくための資源となるのが心身の健康であり、これを高めるものとなるのが『生活リズム』です。今年度、健康教育実行委員会では、この『生活リズム』について保育所・小学校・中学校で共通課題として取り組んできました。

**継続は力なり！** で、さまざまな取り組みを継続して実施する中で、子どもだけでなく保護者の意識も高まり、リズムよい生活に取り組む姿勢ができてきています。

## みどり保育所

みどり保育所では、「家族でつくろう！ 生活リズム」を合言葉に、「早ね早おき朝ごはん＋運動＋読書」に取り組んできました。この取り組みは平成20年度から継続して行われています。家族みんなで毎日の生活をふり返ってみるきっかけづくりとして「生活リズムチェックカード」をお正月休み明けに1週間取り組んでいます。今年は、起床・就寝時刻を家族で話し合っ

て決めることで、意識の高まりが見られました。他に小学校と連携して実施した「ちょっとまった！テレビゲーム大作戦」や保護者との個人懇談の時間を使って「生活実態調査」を行うなど、さまざまな取り組みで意識づけを図っています。

### ～お家からの感想より～

- ・食えることが嫌なのですが、カードに○がつくので頑張りました。
- ・「早く寝たら早く起きれるがや」と自分で気づくことができました。



## 北川小学校

北川小学校では、1年間を通した継続的な取り組みを行ってきました。

学期始めには、休み中のリズムから学校生活のリズムを意識できる取り組みとして、生活リズムチェックや、歯みがき・手洗い・体力アップなど、季節に合わせた健康教育を計画的に実施しています。

取り組みの中で見えてきた新たな課題としては、家庭にタブレットが普及し、動画を見たりさまざまなゲームが簡単にできる環境になってきたことで、リズムよい生活への影響が心配されてきました。

保健便りなどで家庭に呼びかけ、1日を元気いっぱい過ごせる体づくりを進めています。



手洗いの授業より



## 北川中学校

北川中学校では、学期に1回、保健委員会による全校集会での発表を行いました。

2学期には「歯と歯肉炎について」発表し、歯みがきによって歯肉炎が改善されることを呼びかけました。その後「歯みがきキャンペーン」を実施し、全校で歯みがき点検週間に取り組みました。3学期は「感染症について」全校集会での発表を予定しています。生徒の主体的な発表で健康教育について考える機会を設定しています。



歯肉炎について発表中の保健委員会



### ～高知の道徳より～

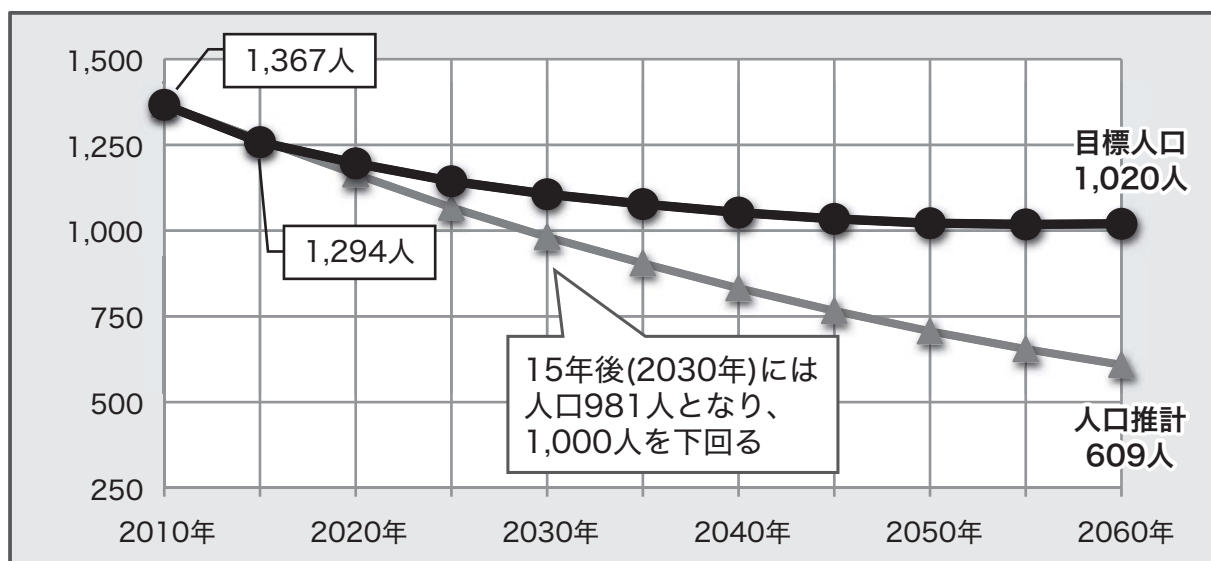
1日をリズムよく過ごすことで心も体も健康で、自分を磨くことができます。ぜひ「高知の道徳」を活用して、生活時間や家での役割、自分の健康についてなど子どもたちと一緒に考え、話し合ったりして、冊子に書き込んでみてはいかがでしょうか。「家庭で取り組む 高知の道徳」は、小中学生の家庭に高知県から配布されています。



# 創生総合戦略を策定しました

北川村では、人口減少による負の連鎖を断ち切るために特に重要となる、ゆず王国の復活に向けた「北川村ゆず振興ビジョン」の取り組みに加え、地域の活性化や少子化に関連する取り組みを盛り込み、「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年12月10日に策定しました。

◆平成27年(2015年)の国勢調査(速報値)では北川村の人口は1,294人となり、人口減少に歯止めがかからない状況です。また、国の推計では2060年に609人となることが想定されています。



## 北川村で暮らしていくための環境づくりが必要です

### ～村に住んで働き、生活に必要な収入を得られる構造を築く～

#### ○ゆず専業農家

- ⇒耕作面積の確保(ゆず農家の平均耕作面積は約4反)  
北川村で収入を得て生活していこうとする担い手に農地を集積させるため、村がゆず栽培に適した基盤整備を実施し、担い手が必要とする農地を確保します。
- ⇒高品質なゆずの生産  
専業農家に栽培技術を学ぶことができる体制づくりに取り組みます。
- ⇒高齢化による人材不足  
耕作放棄地対策や後継者対策を進めていくために、北川村出身者等の移住を推進し、多くの人材を呼び込みます。

#### ○ゆず以外の園芸作物

- ⇒新たな技術の導入など、所得向上に向けて必要な対策を講じていきます。

#### ○林業や観光の分野

- ⇒村の産業として継続的な支援を行っていきます。





# 北川村まち・ひと・しごと

◆このまま人口減少が進むと、行政サービスの低下や学校の統廃合などが想定され、北川村の存続自体が難しくなります。そのため、北川村では目指すべき姿を実現させるための取り組みを始めました。

45年後(2060年)に目指すべき北川村の姿

## 千人の家族が子どもを育む ゆず王国北川村

人口の将来展望(2060年)の見通し 1,000人以上

1. 住民ができる限り住み慣れた地域に住み続け、そして、安心して暮らし、安心して子どもを育み、子どもを地域で見守ることができる北川村
2. 北川村の豊かな自然の中で、子どもから高齢者までみんなが互いに心の絆を保ちつつ、将来に希望を持って暮らせる北川村
3. 村外からも「ぜひ行きたい」「ぜひ住みたい」と思われるような北川村

未来の1,000人の村を実現させるために、例えば…

100世帯の「**専業農家世帯**」で

400人が暮らす

150世帯の「**村内外での就業世帯**」で  
(※兼業農家世帯を含む)

600人が暮らす

といった北川村をイメージしていく必要があります。

## 北川村が1,000人の人口を維持していくためには

### ～村に定住し、生活していくための環境整備～

#### ○福祉と子育て支援、教育の融合

⇒高齢者の方々の実体験を基に子育て支援を行い、子どもたちに自然の遊びや自然から学ぶということを伝え教える取り組みを進めていきます。また、将来的に北川村で学べば希望するどこの高校へも進学できる力を得られるように、教育支援や福祉と教育の融合を進めていきます。

#### ○子育て世代の希望がかなう環境整備

⇒経済的負担の軽減など、子育てのさまざまな相談・支援を充実します。

#### ○村民の安全・安心の確保

⇒地域の防犯、防災の基礎づくりを推進し、地域担当職員による村民の皆さんの自助・共助、自主防災組織などにおける地域のつながりづくりを積極的に支援していきます。

#### ○集落の存続

⇒地域の支え合いや自立により人々のくらしを守ることに、村民とともに取り組んでいきます。

# 総合戦略(2015年～2019年の5カ年)の概要

## 主 な 施 策

### 基本目標1 ゆずを柱とした地産外商により、村で生活できる収入を確保する

平成21年の大豊作以降、官民協働で販路開拓を進めてきました。現在、北川村のゆずは国内外で高い評価を得ており、需要に生産が追いついていない(生産量の不足)状況です。また、ゆずの老木化や後継者の不在といった問題も深刻化しており、ゆずを産業として存続させ北川村が生き残っていくためには、産地の若返りを進めるための対策が急務となっています。

○村がゆず栽培に適した基盤整備を実施し、担い手が必要とする農地を確保する仕組みづくり

耕作放棄地は村が買い上げ、おおむね1ha以上の農地を造成して担い手に売り渡すといった施策に取り組む

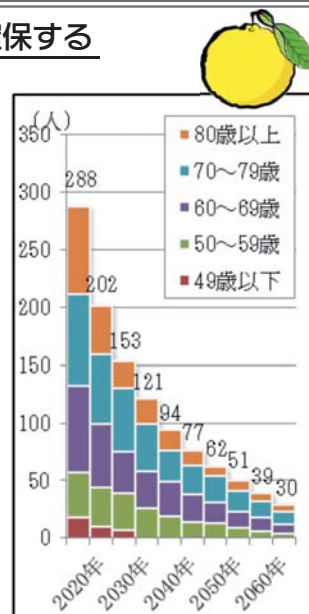
○ゆずに特化した新規就農者への給付金制度の継続

○研修から農地確保、住居の提案等、総合的な就農支援

○村内で、必要な時にすぐ優良苗木が供給できる体制づくり

村内で育苗し、村民が村内に植える分については村から苗木代相当額の全額補助を行う

○ふるさと納税や直販方式の導入など、村内で収入を得ることができる機会の創出



平成25年8月の後継者アンケート結果に基づいた場合の生産者数推移

### 基本目標2 新しい人の流れをつくる

北川村ゆかりの方など、Uターンを中心とした移住対策により人口維持につなげます。

○移住専門相談員の配置など、移住希望者へのきめ細やかな支援

○移住相談会への参加など、攻めの移住対策

○空き家改修など、移住者支援住宅の整備

空き家調査の結果に基づき、空き家を村が購入するなど移住用住宅の確保を進める

### 基本目標3 子育て世代の希望をかなえる

○対象者に寄り添う支援体制による子ども一人一人に応じた支援

○保育サービスの充実(病児・病後児保育、一時預かり保育)や子育ての経済的負担の軽減など、子育て環境の整備

○地域の方々との連携による、村の自然や地域文化などにふれあう体験を通じた郷土愛豊かな子どもの育成

○一人一人に寄り添うきめ細やかな学習指導による学力の向上



### 基本目標4 地域の支え合いや自立により人々のくらしを守る

○住み慣れた地域で暮らせるサービスの提供および支援

○遊休施設を活用した集落活性化への取り組みなど、中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援

○地域防災の強化を図り、それぞれの地域特性に沿った防災・減災対策が実践できる体制づくり推進

通院・買い物支援、村営バスの利便性向上

地域ごとに自助・共助に向けた取り組みを進める





# 北川村まち・ひと・しごと創生

## 主な目標値（2019年／平成31年）

園地造成面積 累計6ha

新規参入者 2人／年  
後継者確保 5年累計21人

村内でのゆず優良苗木の供給  
数量 1,500本／年

※基盤整備イメージ



ゆず関係

青果出荷量 H26：36人73t → 45人100t  
酢玉出荷量 H27：1,429t → 1,500t  
皮玉出荷量 H27：102t → 200t  
カラーリング出荷者 H26：15人 → 20人  
酢玉精算単価 H26：144.6円/kg → 156円/kg以上

産地の若返り、担い手の確保  
などにより、需要に応えられる  
生産量の確保を目指す

観光施設入込客 H26：80,983人 → 10万人

村外からの移住者数

子育て世帯（夫婦2人と子ども2人） 年間1.5組以上  
定年退職者（夫婦2人） 5年間で3組以上

5年間で36人

移住者支援住宅の整備 10戸  
地域移住サポーター 20人

移住専門相談員と協力し、移住者に  
地域でなじんでもらい住み続けてい  
ただくためのサポートを行う

1人の女性が生涯に産むと見込まれる子どもの数 H26：1.19 → 1.70

1歳6カ月児健診の受診率 H26：88% → 100%  
3歳児健診の受診率 H26：71% → 90%

女性人口と出生数から算出  
（5年平均）

保育事業の新たな取組件数 3件

病児・病後児保育、一時預かり  
保育、経済的負担の軽減

全国学力学習状況調査 児童生徒全員が全国平均点を上回る

中山間地域の資源や特性を生かした産業づくり 1件

高齢者等への新たな生活支援体制の整備 1件

村職員による地域担当制整備 全13自主防災組織

# 議 会 だ よ り

発行責任者

議長 岩垣 實男

平成27年

## 12月議会定例会

平成27年12月定例会は、12月17日に開会し、一般会計および特別会計補正予算3件、委員の推薦について1件、条例、その他5件の議案が審議されました。18日には、一般質問を3氏が行い、意見書2件、陳情2件の議案を審議し、閉会しました。

### ：行政報告：



上村 誠 村長

おはようございます。平成27年第4回北川村議会定例会を招集しましたところ、議員各位には公私何かとご多用のなか、ご出席をいただき、本議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。提案に先立ちまして、行政報告をさせていただきます。

まず、「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、第2回推進委員会を11月30日に開催し、戦略の最終案をご審議いただくとともに、12月10日には議会の全員協議会で、策定のご報

告をさせていただきます。

この総合戦略の策定にあたりましては、今後予想される急激な人口減少により、このままでは村の存続自体が難しくなる、という危機感のもと、目指すべき将来の姿として「千人の家族が子どもを育む ゆず王国北川村」を掲げました。

これは、国の推計によりますと、村の人口が全国より約20年も早いペースで減少し、2040年には81人となることが予想されており、まずは人口1,000人を何とかして下回らないことを最重要課題と考えているからです。

この課題を克服するために、私が就任当初から掲げております、収入を得られる産業の構築と生活環境の整備に重点を置いて、5つの基本政策を総合戦略の柱として位置づけております。

そして、この総合戦略策定にあたり「ゆずを柱とした地産外商により、村で生活できる収入を確保する」「新しい人の流れをつくる」「子育て世代の希望をかなえる」「地域の支え合いや自立により人々のくらしを守る」の4つの基本目標を立て、平成31年度末までに目指すべき具体的な目標数値を設定し、取り組みを進めることとしています。

このたび策定をいたしました総合戦略につきましては、年明け以降、村民の皆様へ順次ご説明をさせていただきます。将来ビジョンを共有したいと考えております。そのうえで、総合戦略の変更が必要であれば、今年度末を目途に改訂版として反映をさせてまいりたいと考えております。

今後、地方創生による地域間の競争が激しくなる中、総合戦略に掲げました目標を達成し、将来に向かって希望を持続けられる北川村を創っていくことは、

たやすいことではありませんが、村民の皆様、議員の皆様、村の職員が一丸となって、オール北川村で課題解決に取り組んでいきたいと考えております。

平成28年度以降は、戦略に位置づけました取り組みを速やかに実行に移すとともに、4つの基本目標の達成状況を定期的に点検・検証し、必要に応じて戦略をバージョンアップさせていくなど、県や国の動きとも連動しながら、戦略の実現に向けまして取り組んでまいります。

次に、今年7月に襲来した台風11号により被災した農業施設、林業施設および公共土木施設につきましては、10月中旬から下旬にかけて順次災害査定を受け、復旧工法や復旧事業費について国の承認を受けることができました。

村が実施する災害復旧事業箇所は、農業施設が4件、林道3件、公共土木6件の計13件となっております。

これらの事業につきましては、治山工事において、崩壊法面を復旧後でなければ着手できないような一部の工事を除き、現在発注準備中です。

なお、緊急度が高いと判断した2件につきましては、国土交通省水管理・国土保全局防災課へ事前協議を行い、村道東岸線柏木地区の道路災害復旧工事は完成し、一般車両の通行が可能となりました。和田地区の道路災害復旧工事につきましては、今月末には完成し、通行できる予定となっております。

また、今年、9月23日、24日の豪雨において、長山地区の野友用水路が1カ所被災を受けました。災害査定を受け、承認をいただきましたので、今後復旧していくことにしております。

さらに、高知県が管理する河川におきまして被災した7カ所の施設につきましては、一通り災害査定が終わりましてことから、年明けより緊急度などを考慮しながら、順次工事の発注が行われると聞いております。

このほか主要な事業について報告いたします。

### ■総務関係

まず、南海トラフ地震対策として進めております住宅の耐震化につきましては、11月末現在で耐震診断13件、耐震設計19件、改修工事17件となっておりますが、さらに耐震化の啓発や促進に努めてまいります。

次に、本年6月から来年3月末までの期間で実施しています代替バスのモニタリング調査につきましては、公共交通に関するアンケートを12月11日まで実施し、18件の回答がありました。

今後この結果につきまして、分析などを行い、代替バスやその他の福祉政策など、村民の移動手段を守る対策を検討してまいります。

ふるさと納税につきましては、財源の確保だけでなく、村の応援団を増やしていく方策としても有効と考えております。寄付をいただいた方に提供する村の特産品の商品企画や手配、発送などにつきましては、より効果的に実施できますよう、観光協会に業務を担っていただくこととなり、ようやく、ふるさと納税を促進させる準備が整いましたので、今後、速やかに対応を図りながら体制を確立し、村民の皆様へ産品出荷の呼びかけなどを実施してまいります。

### ■保健福祉関係

保健福祉関係では、住民の方々の健康を守るために特定健診の受診向上に取り組んでおり、受診率は12月調査分で38.28%となっております。現在、集団健診を受けていない方に対して病院で受診できる個別健診の受診券を発送しておりますが、前年度の受診率を上回るよう、職員および健康づくり婦人会のご協力も得ながら、戸別訪問勧奨を実施し、一人でも多くの方に受診していただけるように取り組んでまいります。

消費税率の引き上げによる負担軽減措置として給付する臨時福祉給付金につきましては、11月末時点で支給対象者の72

%の方から申請を受理しています。未申請の方には、引き続き申請勧奨を行ってまいります。

## ■第1次産業の振興

次に、ゆずの振興につきましては、県などと連携した輸出への支援や新聞・テレビなどを活用した販売促進活動を継続してきたことにより、国内外での需要が高まってまいりました。

本年は、県内外のテレビ取材が3件、シンガポールのMDI社や取引関係などの産地訪問が4件ありました。このうち、ほとんど廃棄していたタネについて、化粧品会社と新たな取引が始まったことや、県のアンテナショップの調理関係者に産地を訪問いただいたことにより、北川村をPRしたゆず飲料がメニュー化されるといった成果につながっております。

果汁の輸出は年々順調に伸びており、また、青果輸出についても、24年度から取り組んでいるEU向けの他、英国や香港向けの輸出も始まりました。

本年の集荷量は、出荷期間を12月11日まで延長した結果、目標の1,500tに対して、1,429tの集荷となったとお聞きしています。

今後は、生産者の所得の向上や新たな担い手を確保するために、農地の所有者などのご協力をいただきながら基盤整備を実施し、村内のゆず園の集積・流動化を進めてまいりたい、と考えています。この基盤整備の推進には国庫補助事業の採択など、国のご協力も欠かせないことから、さる12月8日に県選出国會議員、農林水産省など、関係先に対して議長とともに要望を行ったところです。

## ■観光の振興

次に、観光振興につきましては、10月25日に「北川村慎太郎とゆずの郷祭り」を北川村保健センター、中岡慎太郎館周辺の2会場で開催しました。今回は、北川村ゆず王国株式会社が本村にお越し

ただいから10年目を迎えることから、同社のご協力によるカラオケ大会を開催したほか、ゆず収穫体験やゆず加工品猪鍋なども販売され、村内外から約1,400人の皆様にご来場いただきました。

「北川村『モネの庭』マルモッタン」では、東部博の企画イベント「魚梁瀬森林鉄道ジオラマ展」の開催中にゆずの丸絞り体験などを実施し、集客に努めました。こうした成果もあり、11月末までの入園者数は56,747人（前年対比126%）となっております。

また、現在12月4日から25日の間、週末およびクリスマス期間中に「光のフェスティバル モネの庭」を開催しております。日中の風景とは違い、ライトアップされた幻想的な庭園を楽しめるイベントですので、村民の皆様にもぜひご覧いただきますようお願い申し上げます。

次に、北川村温泉の増改築工事につきましては、11月に3回目の入札を実施しましたが不発となりました。現在、施工のあり方をさまざまな角度から検討をしておりますが、村の重要な観光資源の一つとして早期に着工できるよう、引き続き努力してまいります。

## ■移住促進

移住促進につきましては、空き家の有効利用が重要であるという考えのもと、8月から10月にかけて、村内の空き家などを把握する実態調査を実施しました。その結果、村内には120戸程の空き家がありました。

現在、この調査結果をもとに、南部地区の38戸を対象にした賃貸などの意向調査を行っており、この結果も鑑み、移住促進に活用できる空き家を確保してまいります。

また、一部の空き家につきましては、県の空き家対策事業を活用して、耐震性などの調査を行っており、平成28年度当初予算に反映するよう準備を進めております。

移住促進は、地方創生戦略でも掲げま

した村で生活できる産業の構築および担い手対策を進めるためにも、大変重要と考えておりますので、今後さらなる対策の強化を検討してまいります。

## ■学校関係

10月23日に高知県教育委員会事務局・永野教育次長、長岡小中学校課長の訪問をいただき、教育懇談会を開催しました。村総合戦略における基本政策の一つでもある「子育て支援の充実、学力向上の現状や課題などについて意見交換を行い、今後、保小中が一体となった一貫したプログラムの可能性や何のために学力を上げるのか、人口1,000人を維持するためにはどう教育に関わっていくのかなど、県施策ともベクトルを合わせて取り組んでいくことを確認いたしました。

11月13日には、昨年度に引き続き、包括連携協定を締結した倉敷芸術科学大学との連携企画として、モネの庭で中学生を対象にペン画教室を開催いたしました。大学からは、准教授1人、学生7人が講師を務められ、熱心なご指導をいただきました。ご参加いただきました生徒さんとも真剣に取り組んでいただき、その作品は村の文化祭にも展示をいたしました。本村では、文化・芸術に接する機会が少なくなっていることから、中学生のみならず、今後は一般の部も企画し、広く浸透をさせてまいりたいと考えております。

## ■中岡慎太郎関係

11月17日の中岡慎太郎先生顕彰会主催の墓前祭は、今年は東部博の関連行事として開催しました。平日にもかかわらず、関西や関東など県外から熱心な慎太郎・幕末ファンが参列し、慎太郎の遺徳をしのびました。

また、同時イベントとして、中岡慎太郎館学芸員による講演会「中岡慎太郎のヒューマニズムについて」を開催しました。講演会では「慎太郎名言集」を用い、

人間の個性を尊重する思想が核にあることを解説しました。来場者からは、普段聞くことのできない貴重な話をたくさん聞けた、と好評でした。

第26回中岡迂山記念全国書展では、初めての取り組みとして、田野町の「水墨画展」、安田町の「色紙展」と開期を合わせ、11月28日から12月6日まで村民会館で開催しました。3町村を周遊していただくスタンブラー（参加者99人）も行われ、慎太郎の功績を広く顕彰する書展として、盛会のうちに閉会いたしました。

## ■広域連合関係

△消防・救急業務について▽  
消防業務につきましては、10月末現在、管内での火災発生件数は前年同期と同数の3件（安田町1件、奈半利町2件）となっております。

これから空気が乾燥し、火災の発生しやすい時期となることから、11月9日には秋の全国火災予防運動の一環として、各町村消防団員と消防担当職員により管内で防火パレードを実施し、地域住民に火災予防を呼びかけました。

救急業務につきましては、10月末現在、出場件数439件、搬送人員418人で、前年同期に比べ、件数で47件、人員で32人の増加となっております。

## △介護保険業務▽

介護保険業務に関する事業の運営状況につきましては、9月末現在、要介護・要支援認定者数は92人（居宅サービス利用者数は429人、地域密着型サービス利用者数は71人、施設サービス利用者数は190人）となっております。居宅サービスおよび地域密着型サービス利用者数は、前年に比べ大きな変化はないものの、施設サービス利用者数が17人増加しています。

給付費の状況は、月平均105,479千円（対前年度比2.56%の増）で推移しております。

また、地域包括支援センターが行っている予防給付のケアマネジメント業務に



つきましては、9月末現在で要支援認定者は183人（うち介護予防支援計画作成件数は86件）となっております。

#### △火葬場業務▽

火葬場業務につきましては、10月末現在で前年同期と比較して12件増加し、15件の火葬を行っています。

その内訳は、管内が103件（安田町18件、田野町23件、奈半利町36件、北川村22件、馬路村4件）、管外が12件となっており、約10%が管外からの利用となっております。

#### △保健福祉業務▽

障害保健福祉業務につきましては、理解啓発事業の一環として、本年度も「地域サポーター養成講座」を開催し、「働く」をテーマに約50人の参加者が受講し、10月に開催しました第1回の講座では、当事者から障がいのある人または疑いのある人たちのこの1年間の「就労支援」の活動内容を中心に報告をいただきました。

現在、地域の中でゆずの収穫、竹ぼうきの作成、畑をお借りしてのジャガイモや玉ねぎの植え付けなど、多くの方の協力を得て、就労や社会体験の場を提供していただき活動を広げているところですが、この事業は障がいの者の就労体験の場を共有しながら、地域の人たちと共に活動できることを探し、共に考える機会を創出しています。

また、障がい者自立支援協議会の子ども支援部会では、発達障がい児を持つ保護者の方に、生まれてから特別支援教育に至るまでの過程を話していただき、これまで取り組んできた仕組みの見直しや今後子どもに関わる機関の人材育成などについての検討の必要性を明らかにしたところであります。

今後は、地域の医療機関との連携も必要となるため、事例を通しながら就学前の医療・福祉・教育の連携について、検討してまいります。

高齢者保健福祉におきましては、介護サービス課および地域包括支援センター

と協働で「介護予防作戦会議」を開催し、10月より地域包括支援センターを主体に保健師とともに住民主体による介護予防活動の啓発に動き始めました。

#### △広域観光業務▽

4月29日にオープンした中芸パビリオンにつきましては、9月から11月の来訪者数が7,109人（モネへの入園者数・14,966人）となっております。

また、東部博の関連イベントとして「魚梁瀬森林鉄道アート&ライブ」が中芸地区の森林鉄道史跡で10月まで開催されました。このうち、北川村では8月の小島橋に続き、9月26日に加茂隧道で行われ、約100人のお客様にご来場いただき、村内の歴史的産業遺産の活用、PRに結びついたものと考えております。

12月6日には、安芸市から北川村の国道43号を通り、室戸市まで自転車で行ける「第1回安芸・室戸パシフィックライド2015」が開催され、386人のサイクリストのご参加をいただきました。

「湯けむり会」の方々による猪鍋の振る舞いなど、沿線のボランティアによるおもてなしも大変好評であったとお聞きしております。これらのイベントにご協力いただいた沿線住民の皆様には厚くお礼申し上げます。

#### ■工事発注などの状況

本年度の工事関係（工事・委託業務）発注状況については、

（12月1日現在）

| 区分   | 計件数 | 発注件数 | 完了件数 | 発注率   | 完了率   |
|------|-----|------|------|-------|-------|
| 経費明許 | 23  | 23   | 10   | 100%  | 43.5% |
| 現年予算 | 21  | 16   | 0    | 76.2% | 0%    |

となっております。今後進捗管理を適切に行い、業務遂行に努めてまいります。

#### ■終わりに

本定例会には、平成27年度一般会計ほか補正予算3件、条例議案3件、広域関

係議案2件、諮問案件を1件提出させていただきますので、何とぞ、ご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

## ：一般質問：



山嶋 丈 議員

#### 北川村温泉の今後の計画について

問 北川村温泉大規模増改築工事入札不落の原因は何か。

答 村長

入札の事務手続きに不備はない。諸般建築業界、建築工事の状況による不落と推測する。

問 これから先の検討課題は、何か。

答 村長

例えば行政が実施主体とならない施工方法や、設計変更をして再度一般競争入札を行うことが出来るのかなど、さまざまな観点から検討している。

いずれにしても村の重要な観光資源である、小島地区の温泉の灯は消してはならないと考えている。多少の設計内容の変更は必要であるかもしれないが、これから検討していく中で、今の設計書に基づく工事が可能か答えを出さなければならぬと考えている。

問 設計の見直しをすれば、レストランと温泉場を分離させるとか、いろいろな方法が考えられるがどうか。金額

の増加についての説明も求める。

答 村長

建屋を分離するという設計変更は、今現在では考えていない。現在の設計書、設計図に基づいて、どこまでの変更が許容範囲の中であるのかを検討する。

金額の増加については、以前の全員協議会で、建設費の増加について説明している。東北震災の復旧、あるいは東京オリンピックなどの施設建設などの影響で人件費が高騰し、それぞれの単価が、1.2倍から1.5倍になり、工事についても設計管理備品代などの増加、そういった諸々のことで事業費が上がったということを説明させていただいた。

問 公共事業が多く、人夫不足で建設業者が、手が付けられないという状況が続いているならば、もう少し検討しなければならぬのではないのか。

答 村長

県内建築工事関係については、今もなお繁忙という状況が続いていると理解している。そういった中でも、県内問わず施工業者のほうからアクションがあるのではなからうかという期待もあって、一般競争入札を1度トライした。

問 金額が上がったから落札されたというわけではないかと思ひ質問した。身の丈にあった温泉で、北川村の中北部の皆さんの灯をともし続けるために、ただ金額が上積みしていつて温泉ができた、それで集客ができるというものではないと思う。

答 村長

単に金額を上積みすれば良いとは思っていないので、ご理解いただきたい。今議員が言われたように、何とか小島の温泉の灯を消さないように進めていきたいと考え、できるだけ早く着手できるように検討し、対応を図り、進めていく。



濱渦 純章 議員

### ふるさと納税について

**問** 北川村に対しての納税額が少なく、増額の傾向が見られないが、村の考えを問う。

### 答 村長

ふるさと納税額が、増加傾向になっていないことは、大変申し訳なく思っている。

ふるさと納税は単に村の財源を確保するだけではなく、生産者の所得向上にもつながる手段でもあり、もっと取り組まなければならないと感じている。

村内には農産物の加工品などの魅力ある物もあり、テスト栽培されている作物もあると聞く。そういったものの販路の一つとして進めていきたいと考えている。

北川村観光協会と村が連携する体制が整ったので、観光協会の人的ネットワークや情報発信力などのノウハウを活用して給付の実績が上がるように取り組んでいきたいと考えている。

**問** どのように取り組んでいくか、具体的に聞きたい。

### 答 村長

納税の方法など村が決める部分は村が決めて、返礼品の企画など汎用性のある部分については観光協会にお願いする。寄付者がインターネットを活用して返礼品を選んだり、カード決済で寄付ができるなど、事務上の整理は村がしなければならぬ。

そのうえで観光協会は、どのような農産物を取り扱うのか、具体的な検討を進めていく。

**問** この何年間一社のみの商品を返礼品として扱ってきた理由は。

### 答 村長

これまでは一社のみの商品をずっと扱ってきたが、今後は加工品や農産物についても多様な商品を扱っていききたいと考えている。

**問** 他の町村で聞いてみても、ふるさとの農産物がただでいいことが楽しみとのことで、例えば奈半利川の鮎、鰻、エビ、他諸々の農産物、こういう物を頻繁にやっている。北川村でもいろんな商品を作って販売をしている。例えば味噌や露地野菜、ハウス園芸野菜、米、ゆずもある。返礼品に使う商品をまず村民全員に周知をし、村の宣伝用に村の農産物をどんどん使っていくべきではないかなと思うが、どうか。

### 答 村長

返礼品については村民全体に声を掛けていきたいと考えている。例えば、米と何かをセットにするとか、いろんな野菜のセットなど、共に一緒に考えていきたいと思っている。

近隣町村にいい事例があるので、そういう事例を参考にして取り組みたいと思っている。

### 柏木巻の淵磨崖仏について

**問** 柏木巻の淵の磨崖仏は、中岡慎太郎が遊んだという川の絶壁に刻まれている。村も今までに相当費用も費やして東屋なども作っている。

これが今にも崩れそうになっている。まずは調査するべきだと考えるがどう

### 答 村長

この史跡は村の文化財に指定もしている。文化財保護法や、北川村文化財保護条例などを遵守して、管理にも努めなければならないと思う。

崩落の危険性を確認するためにも一定期間におけるズレの進行をまず測定する必要があるのではないかと考えている。どういうふうに保全に係る調査ができるのか、まずはその手法を検討したいと考えている。



尾崎 一馬 議員

### 移住施策について村長の所見を問う

**問** 人口減少対策の一つとして移住施策を展開しようとし、地方創生戦略北川版で計画されているが、12月の高知県主催の「高知暮らしフェア」で移住相談会に参画した状況も併せて現時点での概略について問う。

### 答 村長

7月1日から産業課内に移住専門相談員1人を非常勤職員として配置している。移住相談案件は今年度6件あり、その内2件9人の方が移住につながった。ゆずの新規就農については園地と住宅の条件が揃えば検討していただけるケースがある。「高知暮らしフェア」では東京で17組、大阪で18組の移住相談があった。

**問** これからの施策を見守っていききたいと思う。この移住に関してはさまざまな要件が揃わなければ難しいと思う。移住して来ても途中で帰ったという残念な結果でも困る。この事業では雇用の創出と

住環境の整備という両面が重要と考えるが村長の所見を問う。

### 答 村長

創生戦略の中で「千人の家族が子どもを育むゆず王国北川村」というスローガンを掲げている。議員の考え通り収入を得られる産業を構築すること、住環境の整備の両面が必要と考えている。村の実状を考えると、ゆずを柱として産業を構築しないといけないが、後継者不足などの課題を抱えている。移住促進はどうしても必要な施策と認識している。

**問** 移住施策については共通認識が持てた。創生戦略にある平成31年度までに20人の移住サポーターを作ることと移住者支援住宅の整備促進でお試し住宅の整備促進、空き家の中間保有促進という項目があるがこの内容の説明を求める。

### 答 村長

現在、村内にある100戸ほどの空き家のうち、賃貸などの意向がある物件を村が購入し、移住者を受け入れるように考えている。またお試し住宅については、北川村の生活を肌で感じていただき、そこで収入が得られ、移住が可能かを考えてもらえるための一時的な場所として空き家を活用していききたいと考えている。

### 答 産業課長

平成31年度までに20人のサポーターという数値目標を考えている。移住相談員1人では将来対応できない可能性があり、移住者の身近な相談役として、地域の方に悩みごとを聞いていただくサポーター役を担っていただきたい。

**問** このサポーターはどのように育成され、どのように移住者をサポートし村はこのサポーターをどのように支援していくのか今の答弁ではイメージできない。どのような方がどのような手順でどのような活動をするのか再度問う。



## 答 産業課長

移住者の相談役として困ったときにはこのように答えてくださいとか、情報提供や研修によりサポーターの役を担っていただくことを考えているが、具体的にはまだ決まっていない。

**問** 子どもを抱えた移住者が長く住み続けていただくうえで、子どもの医療費の助成で現在中学生までの医療費が無料となっているが、高校卒業まで拡充ができないか。

## 答 村長

1,000人の村民を維持するためにどういった支援があるのかなど、不十分な点の改善を繰り返していかなければと考えている。その都度ご相談させていただきながらご支援、ご協力を賜りたい。

## 27年度行政座談会を終えての対応について

**問** 上村村長の初めての行政座談会、例年以上に各地区を細かく回り多くの意見が集約された。座談会の総括を問う。

## 答 村長

15会場を回り約100人の村民の方々からご意見をいただいた。住民に密着した課題である道路や防災、生活基盤に対する意見、ゆずの振興とさまざまな意見をいただき、今後どのように施策に反映し対応していくのか考えていきたい。有意義な座談会であったと感じている。

**問** 座談会の概要報告ということで広報誌に抜粋して掲載されているが、全ての掲載は誌面上無理は承知しているが、掲載内容の方向性、意図が見えない。意見を聞いてできること、できないこと、すぐに対応できること、できないこと、予算化して取り組むこと、長期的に取り組むことなど方向性を持って掲載を考えられないか。

また、会場で村民から過去に何度も

言っているのに私たちのように声の小さい、少ない意見は村は聞かないのかと個別に相談され議会としてどう考えるかと問われた。議会としては内容を精査しチェックしていると答え、村長も特定の声だけを聞いてやるのではないと答えた。村長はそういう声をどのように反映していくのかこの議会を通じてその姿を問う。

## 答 村長

議員の言うように声が大きいうちから通る、声が小さいから通らないというのはいかなものかと思う。すぐに対応できること、できないこともあろうかと思うが、やれることはやっていく、必要なことに対してやっていくという姿勢で臨んでいきたい。また、広報誌に掲載する意見の表現、書き方については配慮していきたい。

## 村営バスアンケート調査の結果について

**問** 公共交通としての村営バスについてアンケートが行われた。アンケート結果について総論的な説明と回収率、バス委託先の村社協よりモニタリング調査の報告があるが併せて説明を求める。

## 答 村長

回収率は約28%ぐらいで、アンケートの内容は最近の回収で未精査であることをご了解願いたい。その中で具体的な意見で通院、買い物などの移動に運行本数が少ないなどの意見があった。どの程度が満足いく内容となるのか分からないが、これまでもお答えさせていただきまして、ように4月のダイヤ改正で対応する。

**問** アンケートの回収率が低いと思う。進め方に工夫が必要ではないか。答弁に資料を求め同条件で資料を見たが、アンケートには運行本数が少ない、バスを小型にして家の前まで集落の中まで入れないかなどの希望が書かれている。

村社協よりのモニタリング調査報告より同じ地域において、下り便に比べ上り便の利用者数が少ない、特にデマンド対応の地域にその結果が出ているが村長の所見を問う。

## 答 村長

アンケートでは、帰りはデマンドだから使えないとか、タクシーで帰ったという意見もあった。単に便数が少ないだけではなく利便性の問題などもあると考える。精査していかねばと考える。

**問** その通り。モニタリング結果より今の運行形態、時間帯は利用者のニーズに合っていないということである。しかしアンケート結果では「現在、日常生活で移動に不便を感じますか」という設問であまり感じていないと感じていないの合計がその設問の約70%を占めている。つまり全体として現在には不便を感じないが数少ないデマンド利用者は現在不便を感じているということではないか。6月議会、9月議会と再三にわたり奥へ行くデマンド対応のバスで、奈半利発の17時台を15時台の小島までの便と変更できないか求めているが検討はできたのか問う。

## 答 村長

検討はしたが、ダイヤを変更することはその路線だけではなく全体に影響する。運転手の確保という問題もあり利用者にご負担を掛けるが、4月のダイヤ改正に向けて調整をしていきたい。

**問** 過去2回の質問に対しても同じことの繰り返しであった。年若い村民がどんな思いで17時台のバスを奈半利駅で待っているのか職員の方はそのバスを利用したことがあるか。奥へ帰りバス停で降り、冬場の時期、街灯もなく真っ暗な夜道を歩いて帰らなければならない不便さを実感したことがあるか。知恵と工夫があれば冬場だけでも変更することはできないのではないか。奥のバス利用者はデマンド利用者がほとんどだ。数少ない小

さい声を村政に活かしていくのが人数の少ない村の運営をしていくリーダーの姿勢と思うが村長の考えを問う。

## 答 村長

バスの臨時的運行措置が可能ならやりたいと切実に思う。検討したが1便だけの調整では済まないもので、4月のダイヤ改正で反映させたいと考える。村として最適の状況を生んでいきたいと考える。

## ：議案審議：

人権擁護委員候補者の推薦について  
人権擁護委員候補者の推薦について、議会の意見を求めるものです。

北川村野川 安部 聖詞 氏 60歳



安部 聖詞 氏

賛成多数（同意）

中芸広域連合の処理する事務の変更及び中芸広域連合規約の変更に関する協議について

全員賛成（可決）

安芸広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び安芸広域市町村圏事務組合規約の変更について

全員賛成（可決）



北川村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例について

全員賛成（可決）

村税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

全員賛成（可決）

北川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

全員賛成（可決）

平成27年度北川村一般会計補正予算（第6号）について

歳入歳出それぞれ37、428千円を増額し、予算の総額を2、775、642千円とするものです。

賛成多数（可決）

平成27年度北川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ4、666千円を増額し、予算の総額を290、780千円とするものです。

全員賛成（可決）

平成27年度北川村簡易水道特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出それぞれ800千円を増額し、予算の総額を46、737千円とするものです。

全員賛成（可決）

## ：意見書：

森林・林業政策の推進を求める意見書

全員賛成（可決）

提出先：衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・農林水産大臣・環境大臣・総務大臣・国土交通大臣・厚生労働大臣・経済産業大臣・林野庁長官

じん肺・アスベスト被害根絶を求める意見書

全員賛成（可決）

提出先：衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣・経済産業大臣

## ：陳情：

北川村弘瀬における上水道敷設工事にかかる陳情について

全員賛成（採択）

村道野川線の安全対策について

全員賛成（採択）

## 行政座談会の報告

今回は、学校や地方創生関係にかか  
る意見交換の概要で、以下の意見や要  
望等がありました。

### 学校関係

○「小学校からどうして北川中学校  
へ進学しないのか」

対応：北川中学校に進学してもらい  
たいのが素直な気持ちです。  
しかし、自由な選択肢を拒む  
権利もあります。その中で  
北川中学校を選んでもらうた  
めには、小・中の交流や早い  
時期からの学校説明会など  
により、学校の良さを伝えてい  
くしかありません。小さくて  
も活気のある学校にしなければ  
なりません。

○「奨学金の利用者からは喜ばれて  
いる。増額はできないか。PRも  
したらどうか」

対応：ご利用いただいている方から  
増額に関する声もお聞きしま  
すが、返済のことを考えると  
月額5万円上限が妥当でない  
かと考えています。この金額  
は県内でも上位クラスです。  
より一層ご利用いただけるよ  
う、無利子の貸し付けであ  
ることを含め制度の周知に努  
めてまいります。

### 地方創生関係

○「ふるさと納税の取り組みはどう  
する」

対応：取り組みを拡大する方向で検  
討中です。集配、発送作業な  
どの委託を考えています。村  
には常設の直販所がなく、家  
庭菜園などの農作物を換金す  
る機会がないので、そうした  
場を確保していくことから  
も、ふるさと納税を拡大して  
いきたいと考えています。

○「移住者への援助は。また、仕事  
の斡旋は「移住者が来ても、地域  
の中に入ってもらわない」と

対応：農業（ゆず）を始める場合、  
年間150万円の給付金が、3年  
間あります。仕事の推薦をす  
るようになっているが、少ない  
のが現状です。地域おこし協  
力隊が成功している事例は、  
他県でもあるようです。移住  
を進めていく上では、地域の  
活動にも入ってもらうことが  
大切ですので、成功事例など  
も参考にしながら検討してま  
います。

行政座談会の概要報告は、今回で終  
了としますが広報に掲載しました意見  
などの他にも多数の意見をいただき、  
今後の行政運営に活用してまいりま  
す。





## ・ 慎太郎先生一口講座(12) ・

### ○文久3年(1863)8.18 政変前後の土佐藩の状況と慎太郎

『陸援隊始末記』(平尾道雄著)によると、山内容堂は、文久3年4月12日高知城下に帰るとあり、この時、慎太郎も徒目付(軽輩を取り締まる役目)に任ぜられ、行列に加わり帰国しています。帰国後は任を解かれ、柏木の家に帰り庄屋の職を、そして父小伝次の看病にあたっていました。ただ、国事については常に同志たちと手紙で連絡を取り合っていたとあります。

容堂が帰藩後、土佐藩では土佐勤王党への弾圧が始まります。その理由は吉田東洋を暗殺したのは勤王党のメンバーである。また身分が低いのに公家や長州藩など有力大名と交流することは、現体制の秩序を乱すという理由からでした。6月8日慎太郎の少年期からの学問の師であった間崎滄浪や同志の平井収二郎、弘瀬健太の3人が容堂の命により切腹させられました。

8月18日の政変(長州藩や土佐勤王党が進めていた尊王攘夷運動は、天皇が望む朝幕親和とは異なるものでした。天皇の意図を知っている中川宮・近衛忠房ら皇族・公家たちは会津・薩摩藩ら有力大名とはかり、長州藩の御所警護の任務を解きました。在京する理由がなくなった長州藩と三条実美ら尊攘公家たちは失意のうちに京都を離れます)で、京都の尊王攘夷運動はつぶれ、全国各地で、この運動を弾圧する動きが始まります。

8月18日の政変後、半平太を中心に同志たちが今後の行動に向け話し合いがもたれています。その内容は、土佐藩挙げて尊攘ができるよう運動を続ける(これができなければ国を変えることなどできない)か、藩の方針・行動にかかわらず尊攘運動を続けるかの二つの考えでした。半平太は、前者の考えでした。藩に見切りをつけ行動(脱藩も頭に入れて)しようというのが後者の考えでした。

慎太郎は9月5日老父に高知に行くと言げ、柏木を発ちました。これが同志たちの会合に出席するためのものだったのかどうか?家族にもこの日をもって彼の行動はわからなくなったと『中岡慎太郎伝』(松岡司著)にあります。

『陸援隊始末記』(平尾道雄著)『維新土佐勤王史』によれば、8月18日の政変を聞くと、その実情を探るために9月5日、父に高知に行くと言げ、柏木の家を発ち野根山の「岩佐の関所」を抜け、間道を通り阿波に入り、徳島城下をさけ瀬戸内海を渡り9月19日長州三田尻に着くと記されています。



岩佐の関所跡



長州三田尻「招賢閣」

3日間三田尻に滞在、三条実美にも謁見と土方楠左衛門の『回天実記』、伊藤甲之助の『時々日記』に記されているそうです。

この行動にみられるように慎太郎は自分の意志で、危険を顧みず、噂や風評に惑わされず、直接当事者と会い、土佐藩の実情や自分の思いを伝え事実を確認するその行動力、一途さは、会う人を感動させ、信頼を生み、人脈を広げていったと思われます。その能力は当時の同志・志士たちの中でも群を抜いていたと思われます。

慎太郎が土佐に帰国のため、三田尻を出発した9月21日、土佐では武市半平太はじめ勤王党の有志が投獄された日でした。慎太郎が土佐に帰着した月日は定かではないそうです。

9月には土佐藩庁は、慎太郎の捕縛も指令していたそうです。高知城下に出て、同志と会い、半平太ら同志の投獄を知り、身に危険が迫っていることを知り、脱藩を決意、行動に至ります。9月5日柏木の家を発った時が、父や妻兼との永遠の別れになるとは予測していなかっただろうと思われます。





国際交流員 ナオミ・ロング

## 中芸国際交流員たちの 写真展示会やバレンタインデー

3月になると春が近づいてきて、楽しみにしています！1・2月に「イギリスは高知よりもっと寒いでしょう」とよく言われましたが、実はイギリスの冬は東京と同じぐらいだと思います。ただし、私は南イギリス出身で、北イギリスの冬を経験したことはありませんが、東北や北海道の冬がさらに激しいです。



2016年「私の中芸」の写真展示会

2月の4日から12日まで北川村民会館で中芸の国際交流員たちが写真展示会を行いました。見に来てくださった方々ありがとうございます！

今回のテーマは「私の中芸」で、中芸に住んでいる5人の国際交流員が写真を6枚ずつ集め、写真について文章を書きました。同じテーマでも個人的な解釈がはっきり分かりました。私は中芸に住んでいる人々の温かさ、中芸の豊かな自然や自然と日常生活とのつながりという3つの点を表してみたかったです。私たちはプロ撮影者ではありませんが、中芸の皆さんが当たりまえと思っている景色や習慣などを外国人の目から見ると、とても魅力的なことがあります。私たちの写真がどのようなものか少し紹介するため、最も気に入ったものを下に並べました。



猫の写真  
(エリック：安田)



奈半利町港の夕日  
(ナオミ：北川)



桜  
(チェルシー：田野)



ふるさと海岸  
(シャグン：奈半利)



馬路熊野神社の神輿  
(ジョン：馬路)

2月14日はバレンタインデーでした。イギリスでもとても大きい行事ですが、祝い方が日本とかなり違います。日本ではバレンタインデーに女の子の人が男の人にチョコを贈ります。恋人だけではなくお世話になった男の人、家族の男の人などに「義理チョコ」を渡します。イギリスではホワイトデーがないため、カップルで男女ともカードやプレゼント(チョコ・お花など)を交換します。バレンタインデーは主に恋愛を祝う日として考えられ、デートに行くカップルや夫婦が多くてレストランはほとんど満席になります。また、好きな人がいれば、バレンタインデーはカードを送り告白するいい機会です！

私にとって周りの男の人にチョコを贈る日本の習慣はまだ不慣れなことです。誰に贈るべきか、どのようなチョコを渡すべきがよく分かりません。それにしても、みんながチョコをもらう日本の文化は優しい考え方だと思います。私の高校で、チャリティー募金をするためにバラが売られ、バレンタインデーに教室に配られました。バラとつながっている紙に匿名のメッセージを書いたら、好きな人に贈ることができました。しかし、バラをもらわないのは可哀想と思われるため、女の子はまた友達に匿名のバラを贈りました。それを考えてみたら、恋愛だけではなく、友情を祝う日本のバレンタインデーがイギリスに紹介されたらいいと思います。

\*中芸国際交流員たちの写真展示会は3月15日～21日まで奈半利町の奈半利町民会館のロビーで展示されます。興味がある人はぜひ足を運んでみてください。



## 第6回「中岡慎太郎マラソン大会」開催について

5月15日(日)に、第6回となる中岡慎太郎マラソン大会を開催することとなりました。「中岡慎太郎」、「ゆずなどの地域産品」「観光資源」などを全国に向けてPRし、大会を通して、村内外の人との交流や地域のつながりを強め、北川村がより元気になれるようにしたいと考えております。

前回と同様に保健福祉センターをスタート・ゴールとし、小中学生は2.3キロ、一般は5.8キロとハーフマラソンを走ります。

大会当日は沿道より、村民の皆さんのあたたかいご声援をお願いいたします。

また、大会運営にあたりまして、ボランティアの募集をしております。老若男女は問いませんので、皆様のご協力をお願いいたします。

5月15日(日)  
午前9:45 **スタート** (小雨決行)



### 『ボランティア募集について』

**募集人員** 300人

**募集内容** 受付係・給水所・交通整理員ほか

**応募方法** 村回覧で送付しましたボランティア募集の申込用紙に必要事項を記入の上、提出していただくか、中岡慎太郎マラソン大会事務局まで直接お電話でお申し込みください。

**お問い合わせ先** 中岡慎太郎マラソン大会事務局(大久保・寺村) ☎ 0887-32-1223 (北川村教育委員会)

## 国民年金種別変更

1000 年・金・だ・より

国民年金制度では、国内に居住する20歳以上60歳未満までのすべての方に、加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は、次の3種類に分かれており、届け出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。

種別変更の届け出を忘れると、年金が受け取れないこともあります。手続きは、年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

### ○国民年金の加入種別

- ・第1号被保険者  
自営業や農業・漁業の方とその配偶者、20歳以上の学生、フリーターの方等が対象となり、加入や種別変更の手続きは、市区役所・町村役場の国民年金担当窓口で行います。
- ・第2号被保険者  
会社や官公庁にお勤めの方など、厚生年金や共済組合に加入している方が対象になります。加入手続きは、会社や官公庁が行います。
- ・第3号被保険者

国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が対象となり、届け出は、配偶者の勤務先を通じて行います。

### ○種別変更となるケース

- ・第1号被保険者となるケース  
第2号被保険者が退職されると第1号被保険者(第3号被保険者になる場合は除く)となります。また、その方に扶養されていた第3号被保険者がいる場合、その方も第1号被保険者になります。
- ・第2号被保険者になるケース  
第1号被保険者または第3号被保険者が就職して厚生年金等に加入すると第2号被保険者になります。
- ・第3号被保険者になるケース  
会社等を退職して厚生年金等に加入されている方の被扶養配偶者になる方などが第3号被保険者になります。

\*詳しくはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

## 出張年金相談開設日程

2月4日(木)・3月3日(木) 10:00~12:00 13:00~15:00  
安芸市総合社会福祉センター(2階小会議室) 予約制(南国年金事務所へ申し込み)  
2月25日(木)・3月24日(木) 11:00~12:00 13:00~15:00  
室戸市役所 予約制(室戸市役所または南国年金事務所へ申し込み)

### ◆年金事務所における年金相談時間は下記のとおりです。

- 平日の年金相談
  - ・月曜日(月曜日が休日の場合は翌開所日になります) 8:30~19:00
  - ・火曜日~金曜日 8:30~17:15
- 週末の年金相談
  - 9:30~16:00(通常の業務日より相談ブース数は若干少なくなっています)
  - ・2月13日(第2土曜日)、3月12日(第2土曜日)

# モネの庭 からの お知らせ

お待たせしました。

3月1日 春の開園!!

冬のメンテナンス休園を終え、春の開園を迎えました。休園期間中には庭作業の他に園内の修繕工事なども行われ、今年は藤の重さで痛んでいた太鼓橋が新しくなりました。

春はまだ始まったばかり。これから冬に植えたお花が次々と咲いてきます。春を感じるメニュー・商品・イベントなどもご用意しています。皆さまのご来園をお待ちしております。

(今年3月1日は火曜日ですが特別開園いたします)



水の庭の太鼓橋が新しくなります!(2016年2月10日撮影)

3月6日(日)モネの庭にて  
北川村観光びらき開催♪  
(当日は「モネの庭」無料開園です)



フラワーパレット～春の章～開催!!

春の庭は画家のパレットのように色彩豊かです。  
色とりどりの花たちをお楽しみください。

★3月 バンジー・ピオラフェスタ★

☆4月 チューリップフェスタ☆ ☆5月 パラ・ポピーフェスタ☆



花の庭で朝食会

要予約

3月26日(土)・27日(日)  
9:00~10:00(受付8:30~)  
料金 1,000円+入園料  
定員各日30人

春の花満開の花の庭で朝食はいかが?通常は立ち入りを制限しているアーチ下も限定開放します。



★FBで日々の庭情報発信中。  
ぜひご覧ください♪

【お問い合わせ・ご予約】

北川村「モネの庭」マルモッタン  
〒781-6441

高知県安芸郡北川村野友甲1100番地

☎0887-32-1233 FAX0887-32-1243

<http://www.kjmonet.jp/>

定休日: 毎週火曜日

## 観光協会からののお知らせ

こんにちは。事務局の松本です。

1月に開催した村の直販市「きたがわマルシェ」はご来場者数も村民の皆さんからの出品数もこれまでで一番多く、テレビ高知さんの取材もあって、とても賑やかな市となりました。餅つき、寄せ鍋の振る舞いには村民さんが手伝いに来てくれて、初めて「売り子さん」として参加してくださった村民さんもいらして、お客さまと和やかに話しながら品物を販売しておられる様子を見ていると何だか嬉しくなりました。この直販市が村民の皆さんの楽しみのひとつとなるくらいに、これからも続けて開催していきたいと思っています。どうか応援してください。

そして、3月6日(日)には、今年で5回目となります村の観光びらきを開催します。

会場はモネの庭。今年も高知学芸高校吹奏楽部の生徒さんが演奏します。昭和から今ヒットしている曲まで、いろいろな年齢層の方に楽しんでもらえるような選曲で練習しています、と顧問の三谷先生から報告連絡がありました。

香南市にある「アクトランド」さんからは昔懐かしいボンネットバスを提供していただき、モネの庭と中岡慎太郎館の間を運行してもらいます。無料で乗車できますよ。村内外から出店のご協力もいただきます。今年も賑やかに春の観光びらきを開催しますので、皆さん、ぜひご来場ください。

連絡先: 北川村観光協会 ☎ 0887-32-1221 (役場内)





## 平成28年度 予備自衛官補募集

予備自衛官補制度とは、一般社会人や学生の方を予備自衛官補として採用し、教育訓練修了後、予備自衛官として任用する制度で、予備自衛官補に採用されると一般公募は3年以内に50日、技能公募は2年以内に10日間の教育訓練に参加し、必要な知識・技能を修得します。

| 募集種目   | 資格 | 受付期間      | 試験日      |
|--------|----|-----------|----------|
| 予備自衛官補 | 一般 | 4月8日(金)まで | 4月17日(日) |
|        | 技能 |           | 4月16日(土) |

※教育訓練の開始時期 平成28年7月以降

## 平成28年度 自衛隊幹部候補生募集

幹部候補生は、自衛隊組織の骨幹である幹部自衛官（パイロット要員含む）として、必要な知識と技能を修得するため陸・海・空各自衛隊の幹部候補生学校で教育を受けます。

| 募集種目  | 資格                                                                                                                 | 受付期間                    | 試験日                                                                                                      |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 幹部候補生 | 【大卒程度試験】<br>22歳以上26歳未満の者（20歳以上22歳未満の者は大卒（見込含）、修士課程修了者など（見込含）は28歳未満）<br><br>【院卒者試験】<br>修士課程修了者など（見込含）で、20歳以上28歳未満の者 | 3月1日(火)<br>～<br>5月6日(金) | 1次試験<br>5月14、15日（15日は飛行要員のみ）<br>2次試験<br>6月14～17日<br>※海・空飛行要員のみ<br>3次試験（海） 7月11～15日<br>3次試験（空） 7月16日～8月4日 |
|       | 専門の大卒（見込含）<br>20歳以上30歳未満の者（薬剤は20歳以上28歳未満の者）                                                                        |                         | 1次試験 5月14日<br>2次試験 6月14～17日                                                                              |

詳しくは 自衛隊高知地方協力本部安芸地域事務所 までご連絡ください。

安芸市本町3丁目11-5（すまいる あき前 2F） ☎ 35-2749

URL <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/> 携帯サイト <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/itop.htm>

# スポーツ安全保険®



誠くん



千春ちゃん

スポーツ安全協会 検索 インターネットからも加入受付を行っております。詳しくは、ホームページをご覧ください。

**公益財団法人 スポーツ安全協会 高知県支部**

（公財）高知県体育協会内

〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52 高知県庁西庁舎1階 TEL088-820-1755 電話受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日を除く）



保険の詳しい内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。

**<http://www.sportsanzen.org>**

●資料請求は、インターネットより受付けております。

携帯電話から  
資料請求ができます。



# 保健だより



平成28年3月31日から



## 新しい総合事業がはじまります

新しい総合事業とは、高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした事業で、「介護予防・生活支援サービス」と「一般介護予防」の二つからなります。

### 1、介護予防・生活支援サービス

これまで介護保険の要支援認定を受けられた方に対して、介護予防給付として実施されていた「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」を「予防訪問サービス」および「予防通所サービス」として提供していきます。

また、これまで指定介護事業所による既存サービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなどによる多様なサービスを総合的に提供する仕組みづくりを検討していきます。



### 2、一般介護予防

65歳以上のすべての方を対象として、介護予防・健康づくりのための事業をおこないます。



#### \*要支援1・2の方でデイサービスヘルパーサービスをご利用中の方\*

現在、要支援に認定され、デイサービス(介護予防通所介護)・ヘルパーサービス(介護予防訪問介護)を利用している方は、要支援認定の更新時に新しい総合事業へ移行します。詳しくは、更新時にご案内します。

\*お問い合わせ先\*

中芸広域連合 介護サービス課  
地域包括支援センター

☎(32)1165  
☎(32)1244

## 短歌教室



内藤 明信

雪降る日柏木に住む姫訪ふ  
庭に愛しき雪だるま飾り

大西 豊

新年の百歳体操顔合わせ  
揃いそろって新年会よ

浜渦 静子

床の間へ櫛を替へて三方に  
供へものする夫の大晦日

田村猪世子

衣食住足りても少しある不満  
バチ当たたらぬ様口には出さず

大寺 一子

ひと月に六百余りのチリ入れを  
毎週月曜ひばあはデイへ

社城 芳子

せりなずな七草さがし独りごと  
春ともなれば雑草と言う

浜渦美恵子

河川工事終へし田野ゆ堰の水ゆたか  
早春の光の中にどよもす



みどり保育所

# PHOTO通信



節分  
2月3日(水)

## ご冥福をお祈りします

| 氏名    | 年齢  | 地区 | 死亡年月日      |
|-------|-----|----|------------|
| 有澤 朝子 | 86歳 | 加茂 | 平成27年12月3日 |



## 人権相談所 開設の

ご案内

### 今回の開催日

日時 3月9日(水)  
10:00~15:00

場所 北川村総合保健福祉  
センター 相談室

## 行事予定表

| 事業          | 実施年月日                               | 実施時間                                   | 実施場所・引き取り場所 |
|-------------|-------------------------------------|----------------------------------------|-------------|
| 乳児健診        | 3月2日(水)                             | 4ヵ月、6・7ヵ月児 13:00~<br>10ヵ月、12ヵ月児 13:15~ | 田野町保健センター   |
| 3歳児健診       | 3月16日(水)                            | (受付)13:00~                             | 田野町保健センター   |
| 野友介護予防教室    | 3月3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木)・31日(木) | 10:00~                                 | 北川村保健センター   |
| 加茂介護予防教室    | 3月4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金)        | 10:00~                                 | 北川村農業センター   |
| 久府付介護予防教室   | 3月2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水)  | 10:00~                                 | 北川村農村婦人の家   |
| 柏木・崎山介護予防教室 | 3月3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木)・31日(木) | 13:30~                                 | 柏木交流センター    |
| 野川さくら会      | 3月2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水)  | 9:30~                                  | 野川交流センター    |
| 長山せせらぎ会     | 3月1日(火)・8日(火)・15日(火)・22日(火)・29日(火)  | 9:30~                                  | 長山交流センター    |
| 宗ノ上介護予防教室   | 3月3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木)・31日(木) | 13:30~                                 | 宗ノ上集会所      |
| 中部けんこうクラブ   | 3月4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金)        | 9:00~                                  | 小島集会所       |
| 小川ふれんど      | 3月10日(木)                            | 10:30~                                 | 菅ノ上集会所      |
| 島バラ会        | 3月17日(木)                            | 10:00~                                 | 北部集会所       |
| 親子ふれあい広場    | 毎週月・木曜日                             | 9:00~16:00                             | 北川村保健センター   |
| ゆずみどり       | 毎週木曜日                               |                                        | 北川村保健センター   |

平成28年3月31日は集合村税第10期の納期限です。お忘れなく！